

＼ 夢と感動のテーマシティ ／

にらさき

平成21年
2009.Apr.

4

No.735

Contents 【目次】

② にらさきは花色爛漫! ④ 平成21年度当初予算

⑬ 高齢者福祉・介護保険事業計画(ダイジェスト版) ⑭ まちかどトピックス ⑮ 暮らしの情報

いにしえ びと

古人が夢見た景色“桃源郷”



春はうきうき出かけよう

にらさきは花色爛漫！

花見

わに塚のサクラ
「ライトアップ」

■開催期間・時間

4月4日(土)～12日(日) 18時30分～20時30分

※桜の開花状況により期間を変更する場合があります。

事前に商工観光課にご確認下さい。

■スペシャルコンサート・4月4日(土) 18時～19時

アルパが奏でる自然の恵み“桜・星・大地”

アルパ奏者:塚田桐子

祭

第28回深田祭

「日本百名山」の著者であり、登山家でもあった深田久弥氏の遺徳を偲んで、碑前祭と記念登山を開催します。

■日 時 4月19日(日)

◇記念登山受付 8時～(随時出発・自由参加)

◇碑前祭 14時～15時

■会 場 深田記念公園(駐車場約30台)

※荊崎駅より送迎バスあり(無料)

■参加費 1,000円(参加記念品付※限定200名)

花見

第15回
新府桃の花見会

一面がピンク色に染まる新府桃源郷で、親子お楽しみくじ引きコーナーや地元特産品販売などを行う「新府桃の花見会」が開催されます。

■日 時 4月12日(日) 9時～

■会 場 新府共選場

花見

第2回
穴山さくら祭り

穴山町では「穴山さくら祭り」を開催します。イベントもりだくさん。お花見を兼ねて、ぜひ遊びにきてください。

■日 時 4月12日(日) 10時～15時

■会 場 穴山さくら公園(JR穴山駅南側)

■内 容 地域特産品販売、餅つき大会、甘酒のサービスなど



● 今月の表紙
第9回荊崎の四季フォトコン推薦作品
「新府の春」 沼倉 司さん撮影
山梨県観光5連ポスターに採用

ちよつとしたやさしさやおもてなしが荊崎市を訪れた人の心を癒し、何よりの「旅の思い出」となります。また、地元の人たちしか知りえない、お薦めの観光スポットもたくさんあることでしょう。「花と名水 美しい色の山梨」キャンペーンに市民の皆さまのご協力を願います。
■お問い合わせ
商工観光課観光担当
(内線213・214)

「花と名水
美しい色の山梨」
キャンペーン

にらさきの魅力を全国に

市では、山梨県及び民間団体と連携しJR東日本の協力を得て、4月から6月まで「花と名水 美しい色の山梨」キャンペーンを実施します。

期間中は、「わに塚のサクラ」や「新府桃源郷」「甘利山のレンゲツツジ」など、春の花を巡るツアーで大勢の観光客が訪れることが予想されますが、観光客に「また荊崎市を訪れたい」と思っているだけ、市民だれもが温かい「おもてなしの心」を持って、全国から訪れる観光客に接してください。



春の武田の里まつり 「お新府さん」

武田勝頼公の居城新府城跡に祀られる新府藤武神社の祭りで、地元の人たちから親しまれ、出店と多くの人で賑わいます。249段の石段を一気に駆け上がる御輿渡御は圧巻です。

■開催日 4月19日(日)
 ■場所 新府藤武神社(新府城跡)



信玄公祭り 甲州軍団出陣

武田家譜代の重臣、甘利備前守虎泰(望月正澄市議会議員)率いる虎泰隊の武者総勢40名(荇崎市商工会青年部の皆さん)が信玄公が待つ甲府駅前本陣に向けて出陣式を行います。

■日時 4月11日(土)12時~(※出陣式は13時を予定)
 ■会場 荇崎駅前ロータリー

春の例大祭

當麻戸神社

お神楽の奉納や地元の子どもたちによる乙女の舞が行われます。

■日時 4月12日(日)
 ■場所 藤井町鳥居



穂見神社

神事のほかにお神楽の奉納や子ども神輿が行われます。

■日時 4月12日(日)
 ■場所 旭町上條南割

倭文神社

伝統ある神社の春の祭典です。お神楽の奉納などが行われます。

■日時 4月14日(火)10時~
 ■場所 穂坂町柳平

◎紹介した以外にも市内各地で春の御例祭が行われます。

コラム Column

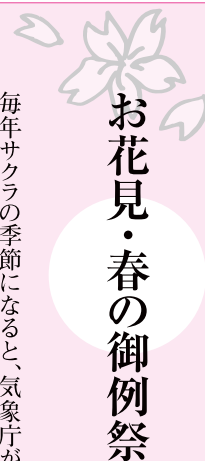


各地の神社で行われる春の祭典(御例祭)にも種まきや田植え前に豊作を祈る思いがこめられています。

今年もサクラは見事に咲いて、私たちの目を楽しませてくれることでしょう。

そもそも農村では「サクラ」は田の神の依り代と考えられていたため、花見は農作に先立つ春の儀礼だったということです。お花見に定番のいなりずしや巻き寿司、お酒などは、もともとは神に供えられたものでした。

毎年サクラの季節になると、気象庁が開花予報を発表し、桜前線が街の話題となりますね。日本人のサクラ好きはみなが認めるところですが、古くはお花見と言えば「梅」だったそうで、平安時代からはサクラを愛でる楽しみは貴族や武士階級のものでした。それが江戸時代(元禄)から庶民の間に広まり、今のように満開のサクラに目を細め、その木の下でお酒や料理をいただく「花見」が行われるようになりました。



「夢と感動のテーマシティにらさき」の実現を目指して

～持続的に成長し続けるまちづくり～

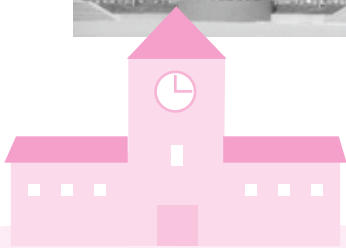
本市の今後10年間のまちづくりの指針となる「葦崎市第6次長期総合計画」が4月よりスタートいたします。この計画では、本市の目指す将来都市像を「夢と感動のテーマシティ にらさき」と定め、これを着実に実現するための具体的な施策・事業を重点に、平成21年度の当初予算を編成しました。

以下、3月定例市議会での市長所信表明（抜粋・要旨）とあわせて、予算の主な内容についてご紹介します。



基本方針 ① 将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

子ども医療費助成事業	1億1,554万8千円
ひとり親家庭医療費助成事業	1,170万2千円
ひとり親家庭支援事業	628万1千円
子供をすこやかに産み育てる環境づくり事業	3,000万円
ファミリーサポート支援事業	56万円
次世代育成支援対策事業	131万3千円
不妊症対策支援事業	220万円
放課後子どもプラン推進事業	557万9千円
保育所運営事業	5億6,767万円
私立幼稚園奨励補助事業	990万円
小・中学校パソコン整備事業	3,021万7千円
小・中学校英語指導助手設置事業	1,795万5千円
地域に根ざした学校給食推進事業	101万円
伝統文化を尊重する教育モデル事業	13万1千円



子育て支援の充実

子育てに関する総合的な取り組みや相談体制の充実など、子どもを安心して生み、育てられる環境を充実していきます。

不妊症治療については、年2回まで治療費の一部を助成するとともに、妊婦・般健診についても、公費負担を5回から14回に、また、ファミリーサポートセンター利用者への助成を行い、それぞれ個人負担

I

将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

の軽減を図っていきます。

更に、父子家庭等支援助成金を支給し、ひとり親家庭の生活支援に努めていきます。

幼児・学校教育の充実

幼児一人ひとり個性を伸ばすための幼児教育の推進や、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備を進めるとともに、夢を育み、のびのびと成長することが

できるよう教育内容の充実に努めていきます。

幼稚園の奨励費補助金については、新たに第2子以降に優遇措置を拡大するとともに、小中学校の副読本についても公費負担を拡大し、保護者の負担軽減を図っていきます。また、英語指導助手1名を増員し、小学校の英語教育を強化するとともに、児童用机や小中学校教員用のパソコンについても整備していきます。

施設整備については、葦崎西中学校の改築工事の完成を最後に、市内全ての小中学校校舎の耐震化を完了し、学校施設における安全・安心な教育環境の整備を図りました。

II

誰もが安心して暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

誰もが健康的な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが自ら行う健康づくりを支援するため、健康管理体制の充実とともに市民の健康意識向上に努めていきます。

生活習慣病の予防や運動不足の解消など、健康増進を支援するため、「ゆーぶるにらさき」を利用して開催する健康

教室「アクアプログラム」の参加者への助成を行います。

また、健全な生活生活を推進するため、「食育フォーラム」の開催や食生活改善推進員の養成を行い、食に対する意識や関心を高め、食育に関する取り組みを地域に広めていきます。

医療体制の充実については、市立病院にオーダリングシステムを導入し、診

基本方針 2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

保健対策推進事業	399万3千円
予防接種事業	3,979万5千円
特定健診(特定保健指導)事業	2,006万3千円
がん検診事業	4,677万1千円
健康ふれあいセンター管理事業	3,442万7千円
市立病院運営事業費	24億1,305万5千円
介護保険特別会計繰出金	2億6,720万2千円
老人保護措置事業	8,170万9千円
高齢者虐待等一時保護支援事業	14万5千円
重度心身障害者医療費助成事業費	1億3,219万3千円
障害者自立支援給付費等負担事業	4億1,442万4千円
障害者計画策定事業	208万8千円
地域福祉計画策定事業	227万9千円
岐阜広域行政事務組合負担金(常備消防分)	3億1,657万3千円
消防団運営事業	5,547万4千円
安全・安心なまちづくり事業	414万3千円
災害対策事業	3,634万8千円
国民健康保険運営事業費	30億1,779万5千円
介護保険運営事業費	16億1,006万円
犯罪被害者等支援事業	100万円
生活保護施行事業	2億3,264万1千円
高年齢者労働能力活用事業	1,397万円
緊急雇用対策事業	4,677万円

福祉の充実

高齢者や障がい者が、住み慣れた自宅や地域で、「いきいき」と「安心」して生活することができるよう支援するとともに、市民が主体

犯罪被害者等の支援

犯罪行為により不慮の死を遂げた市民の遺族または傷害を受けた市民を支援するため、見舞金を支給するとともに、相談業務も含め被害者等の精神的被害の軽減に努めていきます。

雇用の場の確保

市立中央公園については、複合型遊具施設を設置するとともに、「穂坂の森・自然公園」は、木材の有効活用を図りながら作業道整備やサクラの植栽など、引き続き計画的な整備を行い、自然に触れ親しめる公園づくりに努めていきます。

III 心地よい定住環境の形成

自然環境の保全

恵まれた自然環境の保全や資源循環型社会の構築のため、ゴミの減量や分別を進めるとともに、新エネルギーの普及等、本市で活動する全ての人の協力のもと、自然にやさしいまちづくりに努めていきます。

公園の整備

市立中央公園については、複合型遊具施設を設置するとともに、「穂坂の森・自然公園」は、木材の有効活用を図りながら作業道整備やサクラの植栽など、引き続き計画的な整備を行い、自然に触れ親しめる公園づくりに努めていきます。

生活環境の充実

ライフスタイルや家族形態に合った、安全で快適に生活できる住環境を確保していきます。また、市営住宅については、北下条住宅F棟の改修を行うとともに、個人住宅の取得支援のための一部助成を行い、持家住宅の普及促進と定住化に努めていきます。

上下水道の整備

上下水道については、甘利浄水場整備工事を実施し、安全・安心で安定した水の供給に努めるとともに、下水道については、竜岡町真葛地区の一部を整備していきます。

基本方針 ③ 心地よい定住環境のあるまちづくり

浄化槽設置促進事業	1,669万6千円
廃棄物処理対策事業	5,882万4千円
資源リサイクル推進事業	1,606万6千円
峡北広域行政事務組合負担金(ごみ・し尿処理分)	5億9,200万2千円
景観計画策定事業	5万8千円
上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備事業	1億8,452万3千円
持家新築住宅建設促進利子助成事業	995万円
穂坂自然公園整備運営事業	80万円
上水道事業	16億4,408万円
公共下水道事業	15億882万1千円
市民バス委託運行事業	3,976万7千円
市単独道路整備事業	1億3,936万7千円



公共交通網の整備

市民バスについては、4月より、市民の意向を反映した新たな運行ルートと運行時間に改正するとともに、駅前中心街への乗り入れなど、利便性の向上を図っていきます。

道路の整備

公共事業が大きく後退する中で、本市では、県が実施する道路改良工事などが順調に、かつ大きく前進しています。また、本市が実施する「上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備事業」は、早期完成に向け、地権者をはじめ地域の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、事業推進に努めていきます。



IV

魅力あふれるまちづくり

農業の生産基盤の整備

優良農地の保全と農業の生産性を高めるための基盤整備に努めていきます。穂坂町日之城地域については、国・県の補助を活用しながら幹線農道の整備や区画整備等、生産基盤の整備に努めるとともに、穂坂町三ツ沢地区の暗渠水路についても整備を行い、安定した農業用水の供給に努めていきます。

商業の振興

中心市街地全体に波及する事業を支援するため、「まちなか活性化促進提案型事業補助金」を充実し、「中心市街地の再生」「新たなイメーヅづくり」を推進するとともに「にらさき朝市」の拡大を支援し、まちなかの活性化に努めてまいります。

工業の振興・企業誘致

葦崎IC西側の農工団地については、地権者をはじめ地域の方々のご協力をいただきながら、早期完成に

観光の振興

向け事業推進に努めるとともに、優良企業誘致に全力で取り組み、本市の活性化に努めていきます。また、「中小企業振興資金融資事業」の融資要件を緩和し、市内・中小・零細企業の活力向上支援と資金調達コストの負担軽減を図っていきます。

豊かな自然環境の魅力や武田氏ゆかりの歴史、文化資源を最大限に活用できる施策を充実していきます。また、4月から6月まで、「花と名水 美しい水の山梨へ」と題したキャンペーンが実施されますので、「わに塚のサクラ」のライトアップをはじめ、「新府桃源郷の桃の花」、「甘利

基本方針 ④ 魅力あふれるまちづくり

県営畑地帯総合土地改良事業	8,380万7千円
小土地改良事業	8,940万2千円
県営ため池等整備事業(三ツ沢地区)	393万8千円
生産調整推進対策補助事業	2,600万円
中山間地域耕作放棄地対策事業	1,374万3千円
まちなか活性化推進事業	480万円
企業誘致促進事業	498万8千円
中小企業振興資金融資事業	727万円
観光振興事業	983万8千円
武田の里まつり補助事業	1,468万円
地区公民館運営事業	3,172万5千円
武田の里ライフカレッジ支援事業	212万3千円
文化ホール管理運営事業	9,480万円
美術館管理運営事業	4,409万9千円
歴史と景観をおりなす里づくり事業	160万2千円

生涯学習の推進

山のレンゲツツジなどのPRに努めるとともに、本市の名所などを取り上げた観光ガイドマップを作成し、全国に発信していきます。

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージ、ライフスタイルにあった生涯学習環境の充実を図ります。「まちづくりは、人づくりから」を基本に、いつでも、どこでも学ぶことができる環境づくりや、武田の里ライフカレッジを層充実し、生涯にわたって楽しく学べる場を提供していきます。



*** 葦崎大村美術館 ***

大型バスでの来館者に対応するため、駐車場の拡大と進入路の拡幅整備を行い、利便性の向上を図るとともに、今年から観光シーズンにあわせ土曜・休日等に運行を始める、周遊バスコースに加わり、入館者の増加に努めていきます。女子美術大学との美術品の相互活用や、小中高生を対象とした絵画講座の開催など、様々な企画を行っています。

*** 武田の里のまちづくり ***

武田氏にゆかりのある歴史遺産などが数多く点在する神山地域を中心とした、「歴史文化基本構想」を策定し、特色ある地域づくりに努めていきます。

V 人が集う交流のあるまちづくり

*** 市民と行政の協働によるまちづくり ***

誰もが住んでみたい、住んでよかったと思える、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、まちづくり基本条例の制定に向けた研究会や「まちづくりシンポジウム」を開催し、市民参画意識の醸成を図るとともに、公募提案型の補助金を創設し、市民主体のまちづくり活動を積極的に推進していきます。

*** 市制施行55周年記念事業 ***

記念事業として、現在制定されている「市の木」、「花」、「鳥」の見直しを行うとともに、NHKや民放との共同主催による全国放送番組や葦崎市紹介番組、また新聞記事掲載や本市を題材とした絵本の発行などにより、本市の魅力を県内外に発信していきます。

*** まちづくり懇談会 ***

市民の皆さまと市長が対話を行う「まちづくり懇談会」を開催し、市民の声をお聞きするとともに、市民が積極的に市政に参加できる体

制づくりに努めていきます。

*** 国際交流の推進 ***

友好都市「佳木斯市」と五年毎に行っている相互訪問を行うとともに、姉妹都市フェアフィールド市とは、中・高校生の派遣活動を行い、相互理解と交流を更に深めていきます。



基本方針 5 人が集う交流のあるまちづくり

まちづくり推進事業	231万2千円
市制施行55周年記念事業	524万8千円
小林一三翁に学ぶまちづくり事業	126万3千円
事務事業外部評価実施事業	9万6千円
男女共同参画社会づくり事業	139万1千円
地区活動推進事業	2,379万2千円
国際交流事業	656万4千円

*** 行財政改革の推進 ***

葦崎市行政改革大綱、集中改革プランに基づき、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。また、地方分権の時代にふさわしい自主・自立したまちづくりの推進や行財政基盤の強化を図るため、財源の安定確保に努めるとともに、事務事業の見直し、民間活力の導入等、徹底した経費削減や限られた財源の中で、「選択」と「集中」に努め、有効な経費の使い方や適正な職員配置による生産性の向上等、質の高いまちづくりの推進に努めます。以上が、平成21年度の施策についての考えです。

我が国は今、百年に一度と言われる世界的な金融危機に直面しており、本

VI 健全な行政活動によるまちづくり

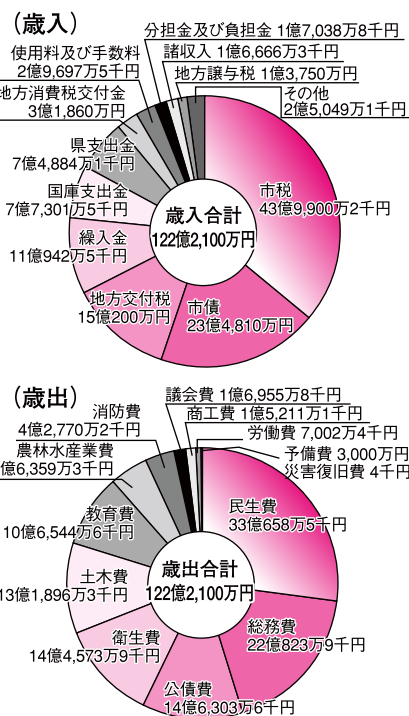
基本方針 6 健全な行政活動によるまちづくり

行政アドバイザー設置経費	163万8千円
庁舎管理事業	5,362万3千円
賦課徴収事業（法人市民税予定納税還付金含む）	7億9,899万円
情報システム管理事業	1億2,770万9千円

市においても、極めて厳しい財政状況にありますが、国県の経済対策と連動を図りながら本市として取り組みが可能な、あらゆる手段を講じて、市内経済の安定化や雇用対策などにも、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに全力を傾けていきます。

《3月市議会定例会での市長所信表明より要旨・抜粋》

葦崎市の歳入と歳出



定額給付金



「市役所での現金受取」の受付を開始します

「窓口での現金受取を希望される方」の受付を左記のとおり4月18日（土）から開始します。定額給付金の申請書は既に各世帯主の方へお送りしています。郵送による申請（口座振込）の添付書類が一部省略できることになりましたので、郵送による申請もお早めにお願ひします。

◇現金受取を希望する場合の手続きは・・・
次の書類などを市役所定額給付金受付窓口へ持参してください。

- 1 定額給付金申請書
 - 2 お越しになる方の印鑑
 - 3 お越しになる方ご本人の確認書類（住民基本カード、運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、その他※）
- ※その他の書類の例

健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書、船員保険年金証書、恩給証書、共済年金証書等

○ご家族が代理でお越しになる場合は、申請者（世帯主）本人の確認書類（写しも可）もお持ちください。

◇窓口申請受付場所

市役所1階防災会議室

※突発的な業務の発生に伴い移動する場合があります。

◇窓口申請受付期間

4月18日（土）

～9月16日（水）

9時～17時まで

※土日、祝日を除く

※4月18日（土）・19日（日）の2日間については市役所4階大

会議室で集中受付を行います。

***郵送による申請にご協力を**

***印鑑の押し忘れにご注意ください！**

定額給付金の支給方法につきましては、事故防止の点から銀行振込を基本とさせていただきます。このことをご理解の上、郵送による口座振込み申請にご協力ください。

※申請者又は世帯員の方の口座に振込む場合、本人確認書類と通帳の写しの提出は省略できることになりました。

■定額給付金についての

お問い合わせは

企画財政課企画推進担当

（内線3555～3557）

“まちづくりシンポジウム”を開催します

協働のまちづくりがはじまります。

市では今年3月に、10年後の都市将来像「夢と感動のテーマシティにらさき」の実現に向けてのまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として第6次長期総合計画を策定しました。

策定にあたっては、様々な分野においてコミュニティ活動やまちづくり活動を行っている方などにご参加いただく中で、「まちづくりワークショップ」を計3回開催し、この中で出された意見・提言をもとに市民と行政が一緒に取り組むモデル事業を“協働の種”として取り入れるなど市民の皆さまとの協働のまちづくりを目指した計画としています。

今後のにらさきの新しいまちづくりを考えるきっかけとして“まちづくりシンポジウム”を開催します。多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

■日時 4月25日（土）
13時30分～16時（開場は13時）

■会場 東京エレクトロン荏崎文化ホール 小ホール
※入場無料
定員を超えた場合はモニターでの観覧となります

■第一部 まちづくり講演会
「協働ってなに？市民がつくるまちづくり」
講師 市原 実さん
（前山梨県立大学国際政策学部国際政策学科教授・荏崎市長期計画審議会会長）

■第二部 パネルディスカッション
「協働でひろがる新たなまちづくり」
コーディネーター 市原 実さん
パネラー 市民代表、市長など8名を予定

■お問い合わせ
企画財政課企画推進担当（内線3555）

4月1日から電話予約による、 証明書の夜間受け取りサービスを始めます



仕事の都合などで市役所の開庁時間内にお越しになれない方のため、電話予約により、平日の時間外（夜間）交付サービスを開始します。

予約の際は、住所、氏名、生年月日、必要な証明の種類（印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証の番号）、昼間連絡のとれる電話番号、使いみちなどを正しくお伝えください。

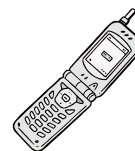
※証明書の予約は、法人を除きます。

◎予約のできる証明書など、予約・受取のできる方、お問い合わせ・電話予約先

予約のできる証明書	予約・受取のできる方	お問い合わせ・電話予約先
住民票の写し	本人又は 本人と同一世帯の方	市民課市民担当
身分証明書	本人のみ	内線 1 2 3 ～ 1 2 6
印鑑登録証明書	〃	
所得証明書	本人のみ	税務課市民税担当
課税証明書	〃	内線 1 5 3 ～ 1 5 5
土地・家屋評価証明書	本人のみ	
土地・家屋公課証明書	〃	税務課固定資産税担当
資産証明書	〃	内線 1 5 6 ～ 1 5 8
固定資産名寄帳	〃	
公図の写し	必要とする方	
納税証明書	本人のみ	収納課徴収第2担当 内線 1 6 5 ・ 1 6 6

●郵便請求でも、左記の証明書など（印鑑登録証明書は除く）を受け取ることができます。

申請書に手数料（定額小為替）、本人確認できる資料、返信用封筒（切手貼付）を添えて申請してください。証明書は、現住所地に送付いたします。詳しくは各担当にお問い合わせください。



◎予約受付時間等

平日 8時30分～17時

（年末年始を除きます。）

※時間外受取日当日に電話でご予約ください。

◎受け渡し場所・時間

市役所 庁舎西側当直室（時間外受付場所）

平日 17時30分から21時まで

◎持参するもの

- ・身分証明書
（官公庁発行の有効期限内の顔写真付証明書）
＜運転免許証・顔写真付住民基本台帳カード・パスポートなど＞
- ・手数料（おつりのないように、ご用意ください。）
※印鑑登録証明書の交付には、「印鑑登録証（印鑑登録カード）」が必要です。

「ヤフー官公庁 オークション」 へ登録します！

市では、使わなくなった物品などを売却するために、ヤフーオークションへ登録することとしました。物品の詳細は、4月14日より公表し、入札が5月26日から6月4日まで行われます。どうぞご利用ください。尚、ヤフーオークションのホームページへは、韮崎市役所オフィシャルホームページより入れます。



■お問い合わせ

総務課契約管財担当
（内線 3 3 7 ・ 3 3 8）

■手続き

申請者は、本人に限ります。

市では、住基カードの普及のため、国の支援策を活用し、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に申請していただいた分について、住基カードを無料で交付します。住基カードは、写真付・写真なしの2種類ありますが、写真付は、公的な身分証明になりますので運転免許証、パスポートを持ってない方には大変便利です。

■お問い合わせ

市民課市民担当

（内線 1 2 3 ～ 1 2 6）

住民基本台帳カード （住基カード）が 無料で作れます

■必要なもの

◇印鑑

◇公的機関が発行した顔写真入りの身分証明書

※お持ちでない方については、照会書を送付することにより、本人確認を行いますので即日交付はできません。

◇写真1枚

（縦4.5cm×横3.5cm）
（6ヶ月以内に撮影した無背景・無帽・正面）

※写真付を希望される方のみ
※75歳以上の方については、申請時にデジタルカメラにて撮影を行いますので不要です。

プールでカラダ若返る！

水中運動始めてみませんか？

4月より、「ゆ〜ぶるにらさき」において水中運動の新しいプログラムが開始されます。健康維持のため、あなたも始めてみませんか？



■水中運動ってどんな運動？

「ゆ〜ぶるにらさき」で行われる水中運動は、首から上を水につけずに行うアクアプログラムです。胸から上が水面にでるくらいの水深で歩いたり、腕や足を動かすことによって生じる水圧を利用して、筋力運動を行いますので泳げない人はもちろん、顔をつけるのが怖い人や中高年の方にも十分楽しめます。

まずは実際にプールに入って水中運動の効果を感じてください。インストラクターが水中運動について知りたいことや効果的な運動方法についてしっかり指導します。

■水中運動の効果

水中運動には様々な効果があります。

- ①心肺持久力の向上
 - ②柔軟性（関節可動域）の向上
 - ③筋力・筋持久力の向上
 - ④バランス能力の向上
- など、生活習慣病の予防や改善、健康増進やダイエットに有効な有酸素運動です。

総合健診の結果や職場での健診結果で、運動不足から起こる症状

（肥満や高血圧・脂質異常・糖尿病・脂肪肝等）を指摘されている方には特におすすめです。

■楽しく運動しましょう

人は「水」によって生かされ「水」によって癒されます。「水」の不思議な力によって、陸上では得られない様々な効果を感じ、健康な心と体をつくりましょう。

■今ならお徳！ONEコイン（500円）にてレッスンが受けられます。

平成21年4月から平成22年3月末までの1年間、韮崎市民の方限定で、1レッスンと温泉入浴料合わせて500円で利用できます。韮崎市民とわかるもの（運転免許証・保険証等）を持参してください。この機会にぜひ、水中運動を体験してみてください。



アクア プログラムに参加のみなさん

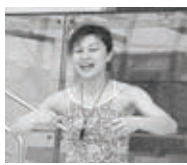
お詫びと訂正

3月に配布した市民バス運行時刻表「社会福祉村線」に印刷ミスがありました。利用者の方には、大変ご不便、ご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。

なお、正しい時刻表が必要な場合は企画財政課（内線356）までご連絡ください。

	誤	正
「社会福祉村行」 社会福祉村着	7：57	7：56
「社会福祉村行」 韮崎市立病院発	17：50	17：48 (以降2分繰り上がり)

【レッスンスケジュール】★の数が多いほど運動量が増します

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:30～11:15 パワー ウォーキング ★★ 藤森	10:30～11:15 エンジョイ！ アクアパラダイス ★～★★★★ 沢田	10:30～11:15 シェイプアップ 45 ★★★★ 小林	10:30～11:15 らくらく ウォーキング ★ 藤森
19:15～20:00 アクア・ ムーブメント ★★ 緒方		19:15～20:00 ボディ メイキング ★★ 篠田	

■お問い合わせ

ゆ〜ぶるにらさき ☎20-2222

保健課保健指導担当（保健福祉センター内）☎23-4310

食べよう！学校給食シリーズ

子どもたちと市長との ～ ふれあい給食会 ～



今回のメニュー：中華丼・糸昆布煮・みぞれ汁・抹茶ゼリー（地元食材：米・豚肉・小松菜・白菜・大根）



市では、市民との協働のまちづくりを推進していく一環として、また学校給食からの食育の推進を行うため、平成21年度より未来を担う子どもたちと市長とのふれあい給食会を市内小中学校全校で行います。



《荳崎西中学校 2月20日実施》

第1回は平成19・20年度に実践中心校として学校給食における食育推進事業を行った荳崎西中学校で、卒業を迎える3年5組の生徒と一緒に給食を食べました。

生徒たちは、日頃接する機会が少ない市長との給食会ということもあり、少し緊張した様子でしたが、自分の夢や希望を語り、取材に来ていた報道局のテレビカメラに興味を惹かれたりと、いつもと違った給食になりました。

☆栄養教諭から《献立のねらい》

糸昆布煮の主食材である昆布にはヨウ素が豊富に含まれています。ヨウ素は全身の基礎代謝の維持促進効果がある甲状腺ホルモンを合成するのに必要です。

海藻を食べて体内の余分な塩分やコレステロールを外に出しましょう。

■お問い合わせ

教育課学校教育担当
(内線 263・264)

kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

自分で作って食べよう
市民農園利用者募集！

食の安全
が求められ
る今、大空
の下、安全
な野菜を育
ててみませんか！



市内3か所（穂坂2・大草1）の各市民農園に若干の空きがありますので、希望者はぜひお申し込みください。

市民農園についての詳細（申込方法など）は市ホームページをご覧ください。

有機農業を

はじめましょう！

市では、有機農産物の栽培推進及び家畜排せつ物のリサイクルを促進するため、家畜排せつ物肥料「土の里」をJA梨北を通じて450kg以上購入した農家に対し、購入金額の1/4を助成しています。助成について、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当

(内線 223)

荳崎市「公告式揭示場」の変更について

条例や規則等を公布する際に揭示しています公告式揭示場は、4月1日から「荳崎市役所前」のみとさせていただきますので、お知らせします。

なお、新たに庁舎内情報公開コーナーに揭示内容の写しを置くとともに、重要な内容については、随時広報やホームページなどに掲載します。

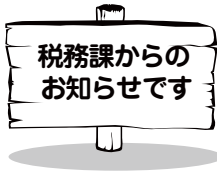
■お問い合わせ 総務課総務担当（内線 333）

“農機具無料貸出し” 大豆を作ろう！

大豆は、“畑のお肉”とも言われる栄養分豊富な健康食品です。市では大豆の作付を推奨するため、4月より刈取機・脱粒機・選別選粒機の貸し出しを開始します。自分の手で作った大豆を食べて、健康な体を保ちましょう。

■お問い合わせ・お申し込み

農林課農林振興担当（内線 223）



■開始となる時期
10月支給分の
年金から

65歳以上の公的年金受給者で、 個人住民税を納税されている方へのお知らせ

■対象となる税額
厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額

■対象となる方
平成21年4月1日現在で1、3のすべてに該当する方
1 年齢が65歳以上の方
2 個人住民税の納税義務のある方
3 年額18万円以上の公的年金等を受給している方

住民税が公的年金から天引きされる「特別徴収制度」が導入されます。
今年10月から、公的年金に係る所得に対する個人住民税（市県民税）の納付方法が変わります。公的年金を受給されている、個人住民税の納税義務のある方は、現在、納付書または口座振替で納付いただいていたものが、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。

◆特別徴収を開始する年度における徴収方法

普通徴収 (年税額の1/2を2回で納付)		特別徴収 (年税額の1/2を3回で納付) ※年金受給月		
7月	8月	10月	12月	2月
年税額の1/4	// 1/4	年税額の1/6	// 1/6	// 1/6

- ・年度前半は、年税額の1/4ずつを7月と8月に納付書や口座振替でご自身で納めていただきます。
- ・年度後半の10月、12月、2月の年金受給月には、年税額の1/6ずつを特別徴収（年金から天引き）します。

◆特別徴収2年目以降の徴収方法

特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の下半期に徴収した額の1/3	// 1/3	// 1/3	年税額から4・6・8月分の仮徴収額を引いた額の1/3	// 1/3	// 1/3

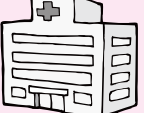
- ・上半期（4・6・8月）の年金受給月には、前年度の下半期（前年10月～翌年3月）に特別徴収（天引き）した額の1/3ずつを仮徴収（天引き）します。
- ・下半期（10・12・2月）の年金受給月には、確定したその年度の年税額から、上半期に仮徴収した額を差し引いた額の1/3ずつを本徴収します。

■お問い合わせ
税務課市民税担当
(内線1533・155)

<<http://www.city.nirasaki.lg.jp>>

※この制度は、個人住民税の納付方法を変更するもので、新たな税負担ではありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市立病院職員（看護師・作業療法士）を募集します！

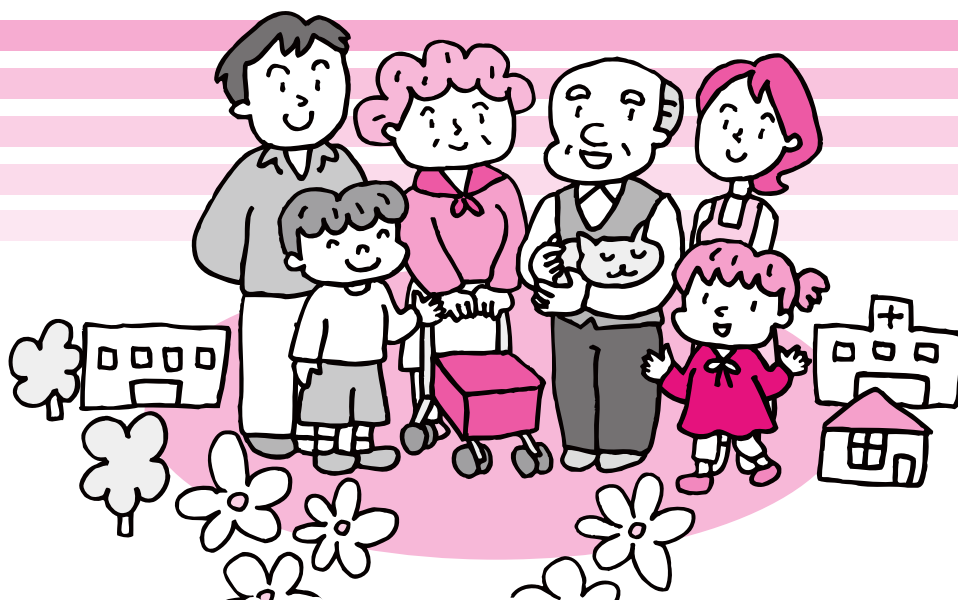
採用職種	試験区分	採用者数	採用日	申込受付	試験日		試験種目	資格要件等
					1次	2次		
看護師	中級	10名程度	7月1日	4月6日～24日	5月11日	5月28日	※1次試験 適性検査 小論文 ※2次試験 面接	①看護師資格を有する人（採用時45歳以下） ②3交代勤務が可能な人 
			8月1日	5月7日～25日	6月11日	6月26日		
			10月1日	7月6日～24日	8月11日	8月28日		
			11月1日	8月6日～24日	9月11日	9月28日		
			12月1日	9月7日～25日	10月13日	10月28日		
			1月1日	10月6日～23日	11月11日	11月27日		
			2月1日	11月6日～24日	12月8日	12月24日		
			3月1日	12月7日～24日	1月13日	1月28日		
作業療法士	中級	1名	7月1日	4月6日～24日	5月11日	5月28日	※1次試験 適性検査 小論文 ※2次試験 面接	作業療法士資格を有する人（採用時40歳以下）

※上記内容については、予告なく変更することがあります。

募集詳細は、「職員採用試験案内」（市ホームページか、政策秘書課及び市立病院事務局にて配布）をご覧ください。

■お問い合わせ・お申し込み

政策秘書課政策人事担当（内線325・326）
<<http://www.city.nirasaki.lg.jp>>



荳崎市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画(第4期)

〈平成21、22、23年度分〉

を策定しました

わが国では、世界的に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、本格的な「超高齢社会」の到来が目前となっています。本市では、平成18年3月に、平成26年度における高齢者介護のあるべき姿を設定した「荳崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第3期)～パートナーシップによるまちづくり～」を策定し、「“要介護の予防”と、“身近な地域での生活重視”“地域の支えあい”による誰もが安心できるまちづくり」という基本理念のもと、“健康”な生活を支えるまちづくり、“生きがい”を持って暮らせるまちづくり、“安心”できる支えあいのまちづくりの3つの基本方針に沿った施策を展開してきました。

今後のさらなる高齢化社会への対策をより一層推進するため、すべての高齢者が地域社会において、すこやかに安心して日常生活を送ることができるまちづくりを目指し、「荳崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第4期)」として改定しましたので、その概要についてお知らせします。

基本理念

誰もが安心して暮らせるまちづくり

ーみんなで支えあい健康でいきいきとした暮らしを住みなれた地域でー

本計画は、「荳崎市第6次長期総合計画」のまちづくりの基本方向の一つである「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とします。

また、健康でいきいきと暮らすためには、いつまでも“夢”と“感動”を持ち続けることが重要となります。こうした気持ちで前向きに生活することは、介護予防にもつながると考えられます。要介護状態など、支援を必要とする高齢者には“安心”を、元気な高齢者には“夢”と“感動”を提供することができるまちを目指し、計画のサブタイトルを次のとおり掲げます。

■サブタイトル

～いつまでも“夢”と“感動”があるまちづくり～

施策の体系

本計画では、基本理念の達成を目指し、3つの基本的な視点のもと、以下の体系に基づき、施策を推進していきます。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

—みんなで支えあい健康でいきいきとした暮らしを住みなれた地域で—

基本理念

基本的視点

荏崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(第4期) ダイジェスト版

施策の方向

1、健康づくり・介護予防の仕組みづくり

- (1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進
- (2) 介護予防事業の推進

2、地域における支援の充実

- (1) 地域包括支援センターの機能の充実
- (2) 高齢者福祉施策の充実
- (3) 認知症高齢者支援の充実
- (4) 家族介護者支援の充実
- (5) 高齢者の尊厳への配慮と安全・安心な環境の確保
- (6) 関係機関との連携及び地域ネットワークの構築

3、高齢期の生きがいづくり

- (1) 高齢者の生きがいづくりの支援
- (2) 地域福祉活動の推進
- (3) 地域参加の取り組みの充実

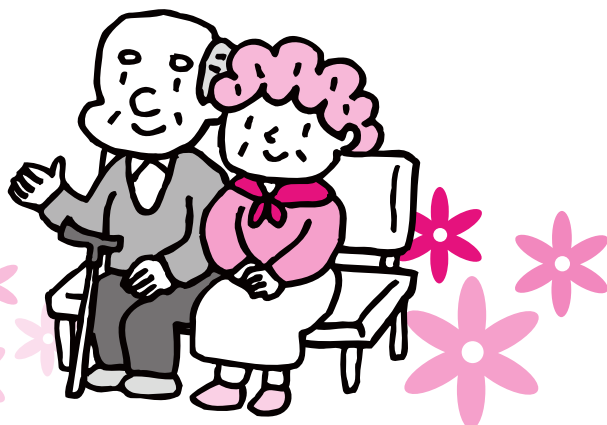
4、持続可能な介護保険制度の運営

- (1) 介護予防給付の実施
- (2) 介護給付の実施
- (3) 適切な要支援・要介護認定と保険給付
- (4) 低所得者への配慮
- (5) 介護保険制度に関する情報提供の充実

「安心」して暮らす視点

「生きがい」を持って暮らす視点

「健康」に暮らす視点



1 健康づくり・ 介護予防の 仕組みづくり

誰もがいきいきとした高齢期を過ごすことができるよう、「荏崎市第5次保健計画（みんなにこころ健康プラン）」との整合を図りながら、高齢者が健康を維持し、要介護状態にならないよう支援する仕組みづくりを推進します。

(1) 健康づくり・ 生活習慣病予防の推進

① 各種保健事業の推進
特定健診や各種がん健診などの総合

健診を実施するなど、健康管理のための事業を実施します。

② 介護予防一般高齢者施策の実施
介護予防についての知識を普及するための講座や、高齢者の交流の場等を設けるほか、介護予防に関する人材の育成を行います。

③ 生活習慣の改善からの健康づくり・
介護予防の推進
生活習慣の改善を促進するための広報を行うほか、食習慣や運動習慣の改善に向けた取り組みを実施します。

④ 地域包括支援センターとの連携
健診等で生活機能の低下が疑われると判断された人には、地域包括支援センターで早期にケアを行うなど、健康増進と介護予防とが連動して実施できるような連携を図ります。

(2) 介護予防事業の推進

① 介護予防特定高齢者施策の実施
要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（特定高齢者）を把握し、該当した人には介護予防教室への参加の働きかけを行うなど、その後のフォローアップにつなげます。また、中でも閉

じこもりや認知症などのおそれのある人には、訪問指導等を実施します。



2 地域における 支援の充実

高齢者が、住みなれた地域でいつまでも自分らしくいきいきと暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中心とした高齢者支援の体制づくりを進めます。

また、日常生活における支援、緊急時の支援など、高齢者が安心して暮らすことができるようにするための支援を充実します。

そして、これらの支援体制が円滑に機能するよう、各種関係機関や、地域におけるネットワーク等の連携の強化を図り、地域で支える包括的な支援体制を構築します。

(1) 地域包括支援センターの 機能の充実

① 包括的支援事業の実施
要支援の人、要支援・要介護状態になりそうな人に介護予防ケアマネジメントを行います。また、高齢者等の相談を総合的に受け、必要なサービス等の情報提供を行います。関係機関との連携強化を進め、包括的・継続的なケア体制を構築します。

② 適正な職員体制
保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等、必要な人員の配置に努めます。

③ 運営協議会
地域包括支援センター運営協議会において、地域包括支援センターの運営などについて協議します。





(2) 高齢者福祉施策の充実

① 日常生活支援サービス

65歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、日常生活を支援するためのサービスを実施します。

(3) 認知症高齢者支援の充実

① 認知症に対する理解促進

認知症サポーターの養成を図るほか、認知症予防の啓発や認知症予防教室などを実施します。

② 認知症地域支援体制の強化



認知症の人を早期発見するための取り組みを行います。また、認知症の人へ適正なサービスが提供されるよう、ケアマネ

ジメントを行うほか、地域における見守り体制の整備も行います。

更に、県立北病院に新設される認知症疾患医療センターに専門員を配置し、医療機関・地域包括支援センターとの連携を図りながら、新たな認知症対策を行います。

(4) 家族介護者支援の充実

家庭で認知症高齢者やねたきり高齢者などを介護している家族に対して、身体的・経済的な負担を軽減するための支援を行います。

(5) 高齢者の尊厳への配慮 と安全・安心な生活 環境の確保

① 高齢者の権利擁護・虐待防止

虐待の防止や、虐待を受けた高齢者を保護・支援するための体制を整備するほか、成年後見人制度についての広報活動を行います。

② 安全対策の充実

高齢者が安全で安心して暮らせるよう、防災対策・防犯対策を促進します。

③ ユニバーサルデザインの

まちづくり

高齢者だけではなく、すべての人が日常生活や社会参加活動を容易に行えるように、道路・公共施設などのバリアフリー化を促進します。

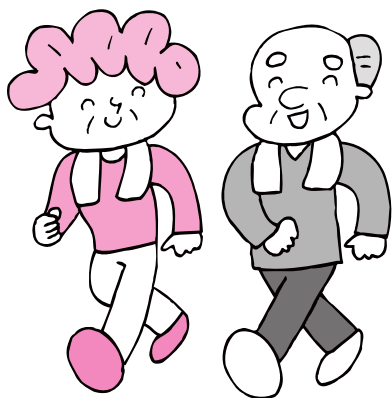
(6) 関係機関との連携及び 地域ネットワークの構築

① 関係機関との連携

保健・医療・介護・福祉の各サービスが適正かつ円滑に提供できるよう、地域包括支援センターが中心となり、各関係機関との連携の強化を図ります。

② 地域ネットワークの構築

高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、高齢者の生活を支える地域ネットワークの構築に努めていきます。



3 高齢期の 生きがいづくり

高齢者がいつまでも生きがいを持つことは、健康状態の維持や介護予防につながります。そのため、関係団体への支援や活動の場の整備、本市が主催する事業等を通じて、生きがいづくりや社会参加のきっかけを提供します。また、団塊の世代が高齢期を迎えることをふまえ、多様な価値観に対応しつつ、高齢者の経験や能力が地域の中で活用され、高齢者自身もいきいきと活動することができるような仕組みづくりを推進します。

(1) 高齢者の 生きがいづくりの支援



① 生きがいづくりの活動支援

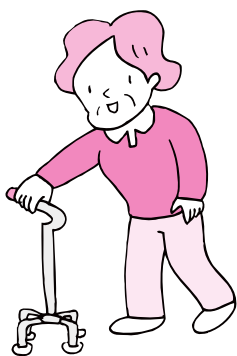
老人クラブの活動を支援します。また、サークル活動等の多様な生きがい活動を推進します。

② 就労支援

働く意欲のある高齢者の就労を促進するため、シルバー人材センターの活動支援を行うほか、就労に関する情報提供を行います。

③ 夢と感動のある社会に向けた施策の展開

高齢者が生きがいをもち、いきいきと暮らし続けることができるよう、コミュニティビジネスの展開や様々なスポーツを通じた生きがいづくりを推進します。また、認知症対策を強化し、認知症にやさしい社会づくりを推進します。



(2) 地域福祉活動の推進

① ボランティア活動への参加促進

市と関係機関が連携し、気軽に活動に

参加できる環境づくりを進めます。

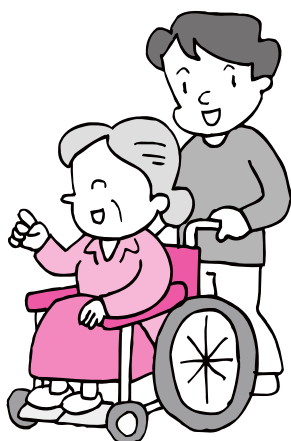
② 地域に密着したボランティアネットワークの構築

地域に密着したボランティアネットワークを構築し、市全体のボランティア活動の活性化を図ります。

(3) 地域参加の取り組みの充実

① 閉じこもりの防止・見守り活動の充実

市役所に心配事相談の窓口を設けるほか、民生委員などが声かけ訪問を行います。



② 外出支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者等がタクシーを利用する際の料金の助成を行います。

4 持続可能な介護保険制度の運営

介護保険制度の持続可能性を確保し、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービス水準の向上や自立支援に向けたサービス提供体制の構築に努めます。また、適正な要支援・要介護認定や保険給付に努め、利用者の状態に応じて自立支援に向けた適切なサービスが提供されるよう事業者の支援や指導を行います。



(1) 介護予防給付の実施

① 介護予防地域密着型サービスの提供

要支援者等が住みなれた地域でサービスを受けられるよう、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練等のサービスを提供します。

② 介護予防居宅サービスの提供

介護施設への通所や、専門家が居宅を訪問するなどし、介護予防を目的とした様々なサービスの提供を行います。

③ 重度化予防効果の検証

地域包括支援センター・介護予防サービス事業者・市が連携し、介護予防効果の検証を行うとともに、個々のサービスの評価を実施します。



(2) 介護給付の実施

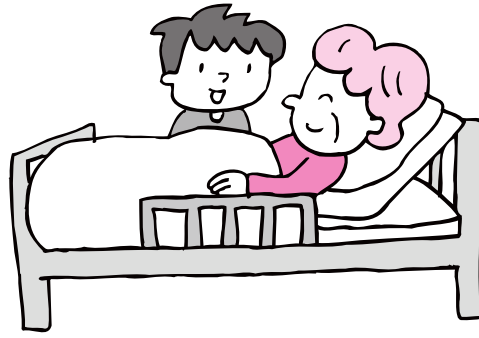
① 地域密着型サービスの提供

要介護者等が住みなれた地域でサービスを受けられるよう、日常生活の支援や機能訓練等のサービスを提供します。



② 居宅サービスの提供

介護施設への通所や、専門家が居宅を訪問するなどし、日常生活上の支援や介護、療養上の補助や指導を行うなどのサービスを提供します。



③ 施設サービスの基盤確保

施設については、サービスの見込量分は確保されています。療養病床については、国の動向を見据える中で、必要に応じた施設整備を促します。

(3) 適切な要支援・

要介護認定と保険給付

① 公平公正な認定調査の実施

認定調査員に対する研修等を通じて認定調査基準を確認するなど、公平公正な認定調査の実施に努めます。

② 適正な介護認定審査会の運営

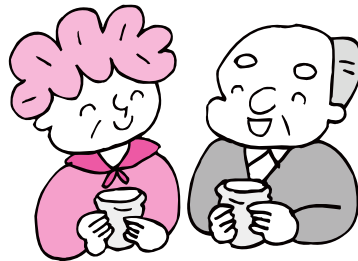
要支援・要介護認定の判定を行う介護認定審査会の適正な運営に努めます。

③ 保険給付の適正化

利用者の自立支援に向けた適切な介護サービスが提供されるよう、様々な検証を行います。

④ 介護相談員の派遣

サービスの質的向上と、介護保険制度の円滑な運営を進めることを目的として、介護相談員が介護サービス事業所・施設への訪問を行います。



(4) 低所得者への配慮

① 介護保険料の軽減

介護保険料について、所得段階による負担能力に応じた設定をします。

② 利用料の軽減

利用者が負担する介護サービスの利用料について、市独自の助成制度を引き続き実施するほか、介護保険法上の様々な減額制度により、低所得者に対する負担の軽減を行います。

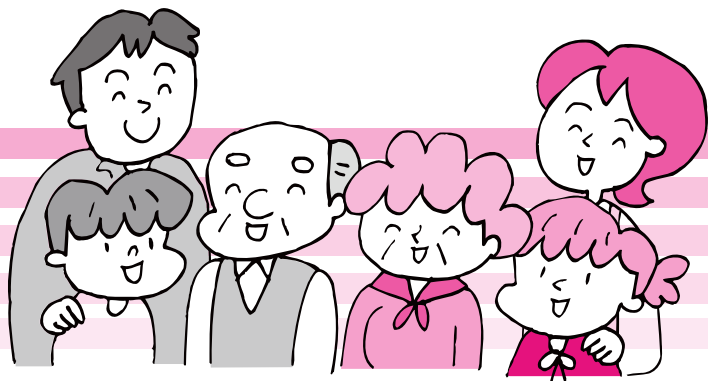
(5) 介護保険制度に関する 情報提供の充実

① 介護保険制度の周知

介護保険制度について、パンフレットの作成や広報の活用などにより、市民に向けて情報提供を行います。

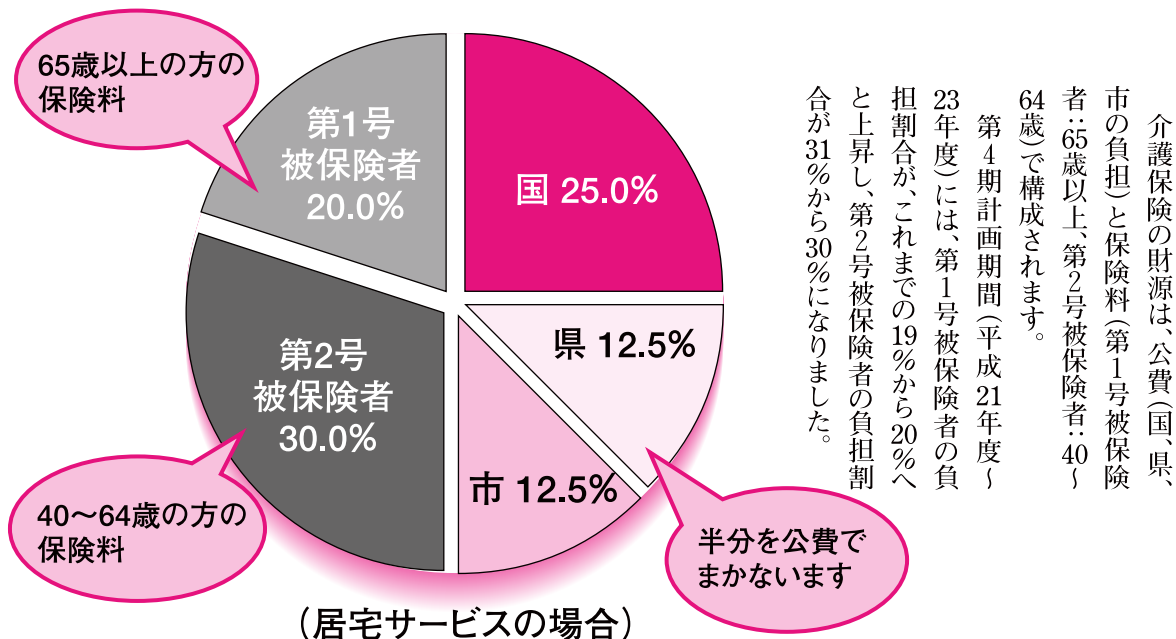
② 事業者情報等の提供

介護サービスの利用者には、各サービス事業者に関する情報提供を行います。



第4期介護保険料

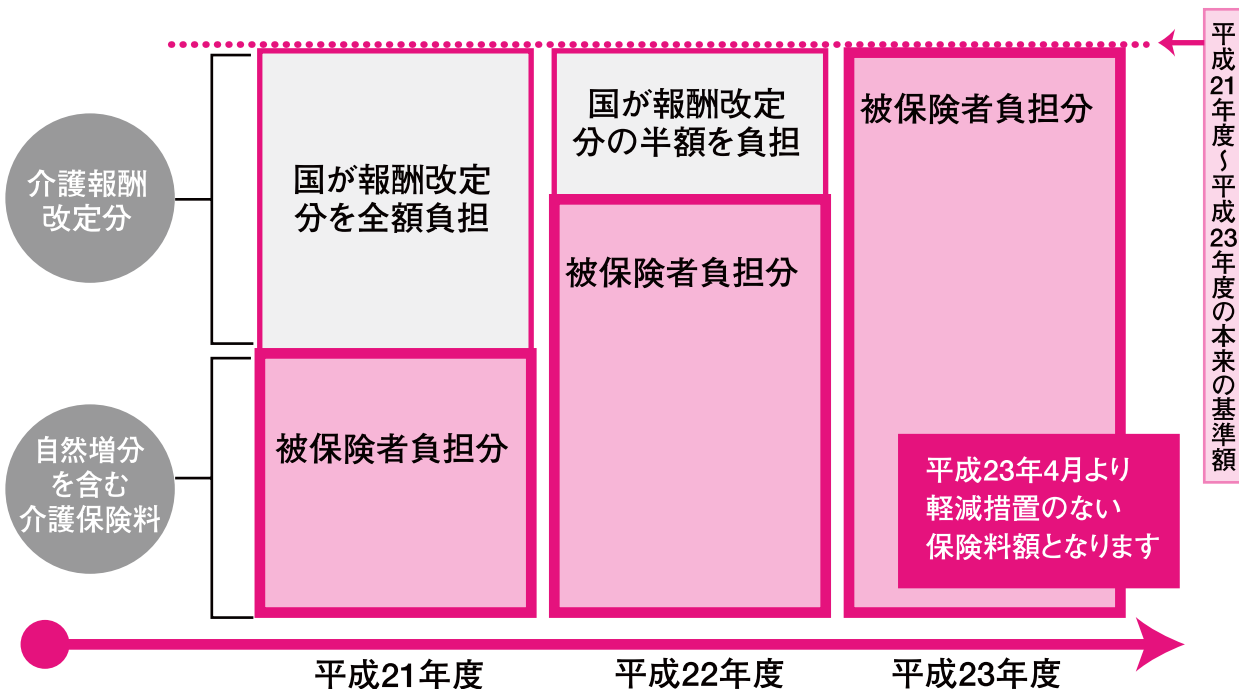
1 介護保険の財源



2 介護報酬の改定

国では、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるといった状況を改善するために、介護報酬単価を全体で約3%引き上げる改定をしました。これに伴う介護給付費の増加による保険料の急激な上昇を抑制するための財政措置として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されます。交付金は、平成21年度には報酬改定分の全額を、平成22年度には報酬改定分の半額が交付されるため、第4期計画期間中(平成21～23年度)においては、毎年保険料額が段階的に上がります。

国による介護保険料の軽減





3 保険料賦課に係る 所得段階の見直し

これまで世帯の中に住民税が課税になっている人がいる場合は、被保険者本人に所得がなくても、基準額(第4段階)の保険料を負担していました。第4期では、第4段階ののうち、被保険者本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人について、保険料の軽減措置を行います。

また、被保険者本人の所得が50万円以上ある人について、他の保険者の負担段階や負担のあり方を考慮し、新たに第7段階として設定しました。

保険料の上昇を抑えます

平成21年度から平成23年度までの保険料は、これまでに積み立てられた介護給付費準備基金のうち5千万円を取り崩すことにより、保険料の引き上げが抑えられています。

【所得段階および保険料(年額)】

平成18～20年度 所得段階及び 保険料率	平成21～23年度 所得段階及び 保険料率	対象となる方	平成18～ 20年度 保険料	平成21 年度 保険料	平成22 年度 保険料	平成23 年度 保険料
第1段階 基準額×0.5	第1段階 基準額×0.5	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	19,300円	19,700円	20,000円	20,300円
第2段階 基準額×0.5	第2段階 基準額×0.5	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	19,300円	19,700円	20,000円	20,300円
第3段階 基準額×0.75	第3段階 基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	28,900円	29,600円	30,000円	30,400円
第4段階 基準額×1.00	第4段階 (軽減対象者) 基準額×0.95	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	38,500円	37,500円	38,000円	38,500円
	第4段階 (上記以外) 基準額×1.00	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方		39,400円	39,900円	40,500円
第5段階 基準額×1.25	第5段階 基準額×1.25	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方	48,100円	49,200円	49,800円	50,600円
第6段階 基準額×1.50	第6段階 基準額×1.50	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	57,700円	59,100円	59,800円	60,700円
	第7段階 基準額×1.75	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が500万円以上の方		68,900円	69,800円	70,800円

※ が平成21～23年度に新設されました

Jリーグディビジョン2

ホームゲーム日程表 (開幕～8月末)

試合日	開始時間	対戦カード
3月22日(日)	14:00	コンサドーレ札幌
4月11日(土)	16:00	ザスパ草津
4月19日(日)	14:00	東京ヴェルディ
4月29日(水祝)	14:00	湘南ベルマーレ
5月17日(日)	14:00	カターレ富山
5月23日(土)	16:00	徳島ヴォルティス
6月3日(水)	19:00	愛媛FC
6月14日(日)	16:00	ロアッソ熊本
6月24日(水)	19:00	アビスパ福岡
7月5日(日)	18:30	栃木SC
7月18日(土)	18:30	セレッソ大阪
7月26日(日)	18:30	ベガルタ仙台
8月2日(日)	18:30	横浜FC
8月9日(日)	18:30	FC岐阜
8月16日(日)	18:30	ファジアーノ岡山
8月29日(土)	18:30	カターレ富山



↑CHIGAN

今年も小瀬に集い、わたしたちに夢と希望を与えてくれたイレブンを激励して、共にJ1復帰を勝ちとりましょう！

韮崎市では、市民一丸となってヴァンフォーレ甲府を応援するため、対「セレッソ大阪」戦において、今年もホームタウンサンクスデーを開催します。

当日は、ヴァンフォーレ甲府のご厚意により、市民のみなさんをスタジアムにご招待します。また、当日のフェアプレイフラッグ・エスコートキッズも募集する予定です。

■ホームタウンサンクスデー日時・場所

7月18日(土) 18時30分キックオフ
小瀬スポーツ公園陸上競技場

※サンクスデーについて詳しくは
広報6月号でお知らせします。

今年もヴァンフォーレ甲府
を応援しよう！

公共水域の水質保全のために 下水道事業にご協力を

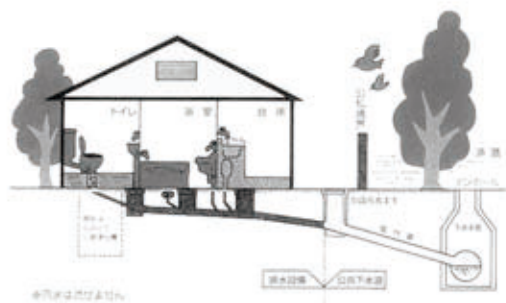


平成20年度に大草・竜岡町で行われた下水道工事は、3月末をもって完了し、供用が開始されました。今回の工事により、4月から新たに300世帯が、下水道を使用することができるようになりました。

下水道供用開始区域の拡大について

下水道工事は公共水域の水質保全を目的に、皆さんの貴重な税金を財源に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいの方は、速やかに下水道の接続をお願いします。
なお接続にあたっては、次の事項にご注意ください。

◇接続は工事指定店に工事を依頼していただき指定店が申請などを代行します。なお、工事費は個人負担となります。
※接続工事費の融資を斡旋する制度があります。



下水道のしくみ

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内	80,000円
処理区域公示から2年以内	50,000円
処理区域公示から3年以内	30,000円

◇この4月より供用開始された地区に下水道が使用できる土地をお持ちの方は、受益者負担金がかかります。
◇平成13年4月以降に合併浄化槽を設置された方が、供用開始後3年以内に下水道に接続した場合、「排水設備設置補助金」の補助対象となります。(次表参照)

合併処理浄化槽

設置促進事業について

この事業は、下水道計画の区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方を対象に工事費の一部を補助するものです。(次表参照)

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

下水道計画区域外の地区は、この補助の対象となりますので、水質保全のために合併処理浄化槽の普及にご協力ください。

今月の納税

税目	納期限
介護保険料 第1期	4月30日 (木)

■お問い合わせ
収納課
(内線165・166)

■お問い合わせ
上下水道課下水道担当
(内線613・614)

「今年度の総合健診」 についてお知らせします

■今年度のポイント

国保特定健診の対象となる方は、従来の総合健診・人間ドックに加え、市内の指定医療機関で個別健診ができるようになりました。総合健診は実施日が固定されていましたが、個別健診はご自分の都合に合わせて受診が可能となります。（ただし、特定健診のみとなります）

■実施時期

7月から10月に実施します。

■保健指導

特定健診によりメタボリックシンドロームに該当若しくは予備群と判定された方は、改善のための教室に参加していただくこととなります。保健師や管理栄養師等と一緒にメタボリックシンドロームを改善させるための運動や栄養に関する講義などを通して勉強し、状態の改善を図る教室です。

■事業主健診を

受診される方へのお願い*

■手続き

健診の種類により異なりますが、受診する必要がある方には、7月上旬までに質問票等の健診キットを送付いたします。特に、40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者については、特定健診の対象者となりますので、必ず受診をお願いします。

■健診結果

健診結果は、受診から約1ヶ月後に結果報告会を開催し、保健師などがアドバイスをしながらお返しいたします。

■お問い合わせ

保健課保健指導担当
健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎ 23-43110
23-43116
FAX 23-43116

介護予防の第一歩 生活機能評価（基本チェックリスト）

高齢期の健康づくりには、現在の心身の機能を、維持自立して、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことが大切です。

平成20年度に引き続き、「生活機能評価質問票（基本チェックリスト）」により日々の生活状況から生活機能評価（体や心の働きに加え、日常生活動作や家事や仕事をこなす能力、家庭や地域での役割などを含む、人が生きていくための機能のこと）を市の総合健診と同時に実施します。平成21年3月31日現在で、65歳以上になる方（要支援・要介護認定者を除く）を対象に、基本チェックリストを送付しました。届いた方は、記入して、同封されている黄色い返信用封筒で返送をお願いします。

生活機能評価は介護予防の第一歩です。今現在の自分の状態をよく知ることができ、そして心身の機能に衰えがないか、要支援・要介護状態になる原因を早期に見つけ、チェックするのが生活機能評価です。この結果に基づき、介護予防が必要な方から、優先的に市が実施する介護予防事業への参加を呼びかけていきます。

■対象 H21年3月31日現在で65歳以上の市民の方（要支援・要介護認定者は除く）

■返送期限 4月17日まで

※同封の黄色い返信用封筒で返送してください。

麻しん・風しん混合（MR） ワクチンの接種のお知らせ

昨年度より麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの予防接種を中学1年生相当年齢者と高校3年生相当年齢者に拡大し実施しています。対象者には直接予診票を送付いたしますので、注意事項をよくお読みになり、必ず接種してください。

【対象者】

- 1 第3期（中学校1年生に相当する年齢の者）
平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
- 2 第4期（高等学校3年生に相当する年齢の者）
平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

ポリオ予防接種集団接種を実施

ポリオ予防接種を実施します。まだお済みでないお方は接種するようお願いします。

■対象者 接種日現在で、3ヶ月～7歳半になる児

■実施日 1回目 4月15日（水）
2回目 4月23日（木）

■受付時間 13時30分～14時30分

■会場 韮崎市総合運動場体育館

■持ち物 問診票、母子健康手帳



福祉課からの お知らせ

《注意！》4月利用分からの 食費サービスについて

市内の施設のみですが、施設から請求される食費について、すでに100円が差し引かれていますので、4月からは市へ申請する必要はありません。
※市外の施設を利用している方は、これまでと同様、年2回申請が必要となりますので、ご注意ください。

通所施設利用者食費サービス 事業の申請を受け付けます

通所施設利用者の食費負担額の助成申請を受け付けます。

■対象者

市内に住所を有する方で、介護施設等の通所サービスを利用している方

■助成金額

通所サービスの食費負担額を支払った場合、一人一日100円を上限に助成します。

■申請の方法

申請書・請求書を窓口まで提出

※食費負担額の入った領収書（平成20年10月～平成21年3月分）・印鑑を必ずご持参ください。

■申請期間

4月1日（水）
～30日（木）

■申請先・お問い合わせ

福祉課福祉介護担当
（内線1800～1820）

障がいのある方への タクシー利用料金を助成

市では、在宅の重度心身障がい（児）者の皆さんの社会参加の促進と、生活圏の拡大を援助するため、タクシー料金を「利用券」により助成しています。平成21年度の利用券の申請受付を4月1日から開始します。

◇利用券交付対象者

①身体障害者手帳1・2級所持者

②療育手帳A所持者

※ただし、施設入所者や、自動車・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

◇交付枚数

24枚／年間
（36枚／年間 腎臓機能障害1級手帳所持者のみ）

※ただし、年度途中の申請は月割となります。

◇利用券使用方法

一乗車につき利用券を一枚使用（利用券一枚につき630円割引）

タクシー乗車の際は、手帳提示のうえ、使用してください。

※心身障害者タクシー運賃割引（手帳提示時1割引）も併せて使用できます。

◇申請方法

身体障害者手帳・療育手帳・印鑑を持参の上、窓口にて申請書を提出してください。



■お問い合わせ

福祉課社会福祉担当
（内線177・178）

父子家庭の皆様へ

市では、平成21年1月から父子家庭等支援助成金制度を開始しました。この制度は、父子家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の健全な育成を図ることを目的とし、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（身体・精神に障害のある児童は20歳未満）を監護・養育している父子家庭の方に助成金を支給する制度です。詳しくは広報にらすき5月号でお知らせします。

■助成対象者

申請前継続して1年以上蕨崎市に住所を有し、平成20年中の所得が227万円以下で、対象児童を監護・養育している父子家庭の父など

ファミリィ・サポート・ センター事業利用助成金制度

現在市で行っているファミリィ・サポート・センター事業の利用者の方に助成金が支給されます。

■対象者

蕨崎市ファミリィ・サポート・センター事業で育児の援助を受けた者

■助成金額

原則利用料金の半額（利用料金1時間当たり700円の場合350円を、1時間当たり800円の場合400円を助成など）

■助成開始

4月1日の利用より助成

■支給方法

決定後、指定する口座へ振り込みます。

■申請の方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、窓口まで提出してください。

※ファミリィ・サポート・センター事業では子育てを手助けしてほしい「お願い会員さん」を募集中、詳しくは市HPをご覧ください。

■申請先・お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線173・174）

＜<http://www.city.nirasaki.lg.jp>＞





広報にらさきでは、市内で行われるさまざまな行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。広報は市ホームページでもご覧いただけます。

情報は郵送・メール・☎でお寄せください。
企画財政課企画推進担当

☎ 2 2 - 1 1 1 1 (内線 3 5 6)

「冬晴れの葦崎をひた走れ！」



冬晴れに恵まれた2月22日(日)市営体育館をスタートし、各町内を一周して体育館をゴールとする第34回葦崎市内一周駅伝競走大会が開催され、各町から選ばれた選手たち132人が参加し、寒風の吹くなか軽快な走りを披露しました。優勝は2時間23分31秒で葦崎、準優勝は穂坂町となりました。

真剣な表情で華道にチャレンジしているのは、3～6年生の小学生です。日本の伝統文化を継承発展させるため、文化庁の補助事業で「葦崎市伝統文化いけばな子ども教室」を実施、市文化協会華道部の皆さんの指導により20年度は15回の教室が開催されました。公募による12名が礼儀作法を学び、伝統文化への関心を高めました。

「華道の精神(こころ)を学ぶ・・・」



「小林一三翁のルーツを追って」



市内在住の向山建生氏(山梨大学客員教授)から本市出身の実業家小林一三翁の家系図が市へ寄贈されました。氏は独自の調査で、これまで不明だった一三翁の事業家としてのDNAの出所(ルーツ)が判ってきたと語りました。また、2月28日(土)女性団体連絡協議会の研修会において「小林一三翁幼少期と4人の女性」と題した講演も行いました。

「春の火災予防週間」運動の一環として3月2日(月)JR葦崎駅前において街頭キャンペーンが行われ、峡北消防本部や葦崎消防署、消防協会関係者らが「火の用心」と書かれた圧縮タオルなどを配布、学生や通勤の乗降客へ火災予防をPRしました。

「春も油断めさるな 火の用～心」



狂犬病の予防注射を実施します

犬の飼い主には、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが「狂犬病予防法」で義務付けられています。4月20日(月)～23日(木)に市内を巡回しますので、この機会に接種してください。

登録済の方は、市から郵送されたハガキと必要な料金をご持参のうえ、お近くの会場までお越しください。飼い犬の新規登録も受け付けます。

※地区巡回の日程については、地区回覧文書参照または、下記へお問い合わせください。

※市全域を対象とした予防接種を4月18日(土)市役所庁舎裏駐車場で行いますので、平日に都合の悪い方などはこの日をご利用ください。

■お問い合わせ
市民課環境政策担当
(内線131・132)



「ヘルシーで美味しい クッキング〜」



美味しくて体に良い料理を習いましょう。シルバークッキング教室が保健福祉センターで行われ、栄養士の指導のもと22人の参加者が「豆腐ハンバーグ・ほうれん草ののり和え」などを調理しました。今回のメニューはデザートまで含めて一人前585カロリー。とってもヘルシーですね。

「希望あふれる未来に向けて・・・」



サクラのつぼみはまだ硬い3月11日、市内中学校の卒業式が行われました。葦崎東中学校では保護者や在校生が見守る中、名取校長が180名の卒業生一人ひとりに卒業証書を授与、来賓の横内市長が「皆さんは葦崎市の宝です。」などとはなむけの言葉を贈り、卒業を祝いました。

今月の一押し！NEWS

日本穀物検定協会が公表した2008年産米の食味ランキングで、峡北産コシヒカリが全127産地品種中「最高得点」を獲得し、最上級の「特A」となりました。

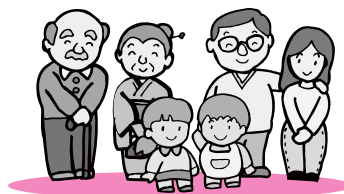
食味ランキングは炊飯した白米を試食し味・香り・粘りなどをチェックして評価が行われ、平成17年の初出品以来4年連続で魚沼産コシヒカリなど有名銘柄と同等の「特A」の評価を受けています。

峡北地域のお米は全国にも誇れる美味しさなのです。

「峡北産コシヒカリが 日本一美味しい！特Aに認定」



この峡北(葦崎含む)産コシヒカリは梨北米コシヒカリの商品名で市内「JA農産物直売所よってけし(中田町)」などで販売され人気を集めています。この日もTVのニュースで見たという方が買い求めていました。



くらしの 情報報



武田の里ライフカレッジ 受講生募集!

武田の里ライフカレッジは
あなたの人生を豊かにする学
びの場です。

月に一度の講座等は無理な
く自由に参加でき、実力派の
講師による講演はもちろん
楽しいクラブ活動も充実して
います。生涯を通じて生き生
きと暮らしたいとお考えの方
なら、年齢・性別を問わず誰
でも入学できます。

あなたも生涯学習を始めて
みませんか?

■開講式 4月16日(木)
13時30分

※5月から毎月1回開催

■場所 東京エレクトロン
荏崎文化ホール 大ホール

■内容

◇午前 クラブ(書道・俳句・
料理・手芸・陶芸・パソコン・
切り絵・ドライフラワー)
※人数に限りあり
◇午後 講演

■入学金 5,000円(年額)
※1講座2,000円の体験
入学もあります。

■お申し込み方法
4月10日金までに入学金を
添えてお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み
◇教育課生涯学習担当

(内線268)

◇市民会館

☎22-11121

※平日9時～17時

自分にチャレンジ 北西陸上クラブ

北西陸上クラブでは、走っ
たり跳んだりすることを楽し
みながら練習したり、大会に
参加することで自分の力にチ
ヤレンジしています。
また、練習以外にも、夏の
レクリエーションなど楽しい
イベントもあります。
体験練習もできますので、
まずは見学に来てください!
お待ちしております。

■募集対象 小学生

■練習日時
毎週金曜日 17時～19時

広告募集

市で使用する事務用封筒、口座振替済通知(軽自動車)に、有料で広告掲載を希望する広告主を募集します。詳細については、各担当へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■事務用封筒(長3)

- ・単色刷り、裏面4枠
2万枚(おおむね半年分の使用量)
1枠2万円(縦40mm×横100mm)
- ・今回の掲載申し込み期限は4月30日(木)です。
※このほか、事務用クラフト封筒(角2)の広告掲載についても、現在検討しています。

■お問い合わせ

総務課総務担当(内線333・334)

■口座振替済通知(軽自動車)

- ・単色刷り、圧着ハガキ(圧着時裏面)2枠
約2500通(登録軽自動車1台につき1通)
1枠1万円(縦50mm×横80mm)
- ・今回の掲載申し込み期限は4月30日(木)です。

■お問い合わせ

収納課徴収第1・2担当(内線163～166)

土日の午前中(不定期)

■練習場所

荏崎北西小グラウンド
荏崎中央公園など

■お問い合わせ
☎22-19762(芦澤)

ボイスカウト募集!

体験入隊&説明会開催

ロープ結び・グッチオープ
ン料理などアウトドアの楽し
みや、集団で遊ぶ楽しさを経
験してみませんか?

■日時

4月5日(日)
10時～12時

■場所 甲斐市ライオンの森
(玉幡中学校北側)

■対象者
年中児～小学校6年生

■お問い合わせ

ボイスカウト甲府第2団
☎055-1276-15354(武井)

☎055-1232-18505(小宮山)

葦崎大村美術館 からのお知らせ

ボランティアを募集！

葦崎大村美術館では美術館運営のサポートをしてくださるボランティアを募集します。美術館に興味や関心のある方、まずはご連絡ください。

■活動内容

美術館の利用者に対し、鑑賞のための助言、案内及び美術品の看視、庭園の草取りなどを行っていただきます。

■応募資格など

- ①美術に興味と関心のある方
- ②美術館ボランティアとして必要な研修を受けていただき、月1回（1日4時間）以上のボランティア活動が可能なお方（個々の都合により活動時間の設定をすることもできます。）

お知らせ



- ③ボランティアの任期は2年ですが、再任は妨げません
- ④美術館が主催する展覧会などについて優遇を受けることができます。

何度でも入館できる 年間パスポート会員募集中



年間パスポートは、美術館を身近なものとして楽しんでいただくため、常設展・企画展を何回でも観覧できるお得な定期観覧券です。企画展のお知らせやその他特典がございますので、ぜひお問い合わせください。

■年間パスポートの概要

◇内容
1年を通じてご利用いただける観覧券（定期観覧券）

◇金額

一般 3,000円
小・中・高生 1,200円

（但し、市内在住・在学小・中学生は無料のためパスポート無記入可）

◇有効期限
発行日より1年間

◇申込方法

申込用紙に必要事項を記載し、現金を添えてお申し込みください。用紙は教育委員会と美術館に用意してあります。

大村美術館へのバスが 増発します

市では4月から、北杜市と連携し葦崎駅・小淵沢駅間周遊バスを運行します。発着時刻は次のとおりです。

★葦崎駅発 美術館行

◎ 8 : 45
○ 9 : 25
○ 11 : 15
◎ 12 : 54
○ 15 : 10

★美術館発 葦崎駅行

○ 10 : 55
◎ 12 : 21
○ 14 : 53
○ 16 : 35
◎ 18 : 11

◎印 4月～11月の土休日運行（但し、4月1日～4月26日、4月29日～5月6日及び8月8日～16日は毎日運行）
○印 4月1日～26日毎日運行

※市民バスは従来どおり運行します、こちらも併せてご利用ください。



■お問い合わせ・お申し込み

電話 2317775
ファクス 2317775

伐開した河原内の木を 無料で差し上げます！

甲府河川国道事務所では、河川の流れを阻害する樹木を伐開するなど富士川の管理をしています。このたび伐開作業が終わり、ご希望の方に伐開した木を無料で差し上げますのでお知らせします。

■期間

4月6日（月）～

9時～16時（平日のみ）

※木がなくなり次第終了、時間中には、現地に係員がいて対応します。

■場所

大草町若尾釜無川河川敷（武田橋西詰付近）

■内容

約140㎡（二セアカシアなど）

■条件など

- ・軽トラック2台分まで
- ・積み込み運搬はご自身で
- ※商業目的の方はご遠慮ください。

■お問い合わせ

国土交通省富士川上流出張所
電話 055127210040

甘利山 春の草刈ボランティア募集！

4月25日（土）、26日（日）

作業時間 9：00～15：00

●甘利山の自然を守るためご協力ください。

※朝9時までに甘利山駐車場へお越し下さい。持ち物など詳しくは下記までお問い合わせを！



●お問い合わせ 甘利山倶楽部事務局（小林）
☎22-6682 / 090-3244-6583

こぶし号 老人福祉センターバス（4月巡回日程）

祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、 富士見ヶ丘、中島、高河原	8日（水）・28日（火）
富士見、岩下、上の山	9日（木）・30日（木）
穂坂町、権現沢、上の原、上今井、 原、長久保	10日（金）
穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	13日（月）
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	14日（火）
藤井町全区	16日（木）
中田町全区・穴山全区	1日（水）・17日（金）
円野町全区	2日（木）・20日（月）
清哲町全区・神山町全区	3日（金）・21日（火）
旭町全区	6日（月）・23日（木）
大草町全区・竜岡町全区	7日（火）・27日（月）
静心寮	22日（水）
老壮大学	24日（金）
竜岡町老人クラブ総会	15日（水）

巡回日程に変更がある場合は、
区長を通じて連絡します。
お問い合わせ 老人福祉センター

☎22-6944/☎22-6980



基礎編・応用編 「パソコン講座」

■日時・場所
基礎編 5月16・17日
応用編 5月23・24日

県内在住の母子家庭の母、
寡婦の方を対象に、より良い
職業に就くことができるよう
技能や資格の取得を支援し、
生活の安定をすすめます。
託児サービスも行います、
ふるつてご応募ください！

母子家庭等を対象に した講座のお知らせ

10時～16時
山梨県母子福祉センター
甲府市朝日4-5-21
※両方の受講も可能です。

■定員 各10名
※希望者多数の場合は抽選

■受講料 無料

■締切 4月30日（木）

■申込方法
申込書記入
のうえ郵送ま
たはFAXで
お申し込み。



「ホームヘルパー講座」 （2級課程）

■日時・場所
6月～10月の毎週土曜日
9時30分～16時15分
山梨県母子福祉センター
甲府市朝日4-5-21
※実習は老人ホームなど施設

■定員 30名
※希望者多数の場合は抽選

■受講料 7,000円

■締切 5月7日（木）

■申込方法
申込書記入のうえ郵送また
はFAXでお申し込み。

◇申込用紙は母子福祉セン
ターまたはHPからも取得
できます。HPからの申し
込みもOKです。
《<http://www16.ocn.ne.jp/bokaren>》

■お問い合わせ・お申し込み
山梨県母子家庭等就業・自
立センター（財）山梨県
母子寡婦福祉連合会
〒400-0002
甲府市朝日4-5-21
☎0551-2521
☎0551-7041
☎0551-7046

◆市民栄養相談（要予約）

「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター（☎23-4310）
にて電話受付

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
第1・2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談
第1・2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談（要予約）

弁護士が相談に応じます。
4月の相談は、23日（木）13:00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、4月10日（金）9:00～
企画財政課（内線357）で電話受付

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日 9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日 10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する
悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談（要予約）

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築け
るよう協力します。
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市福祉課（内線180）で電話受付

子育て教室

持ち物／母子健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆パパ・ママ学級

妊産婦の食事、妊婦体操
Aコース1 4月20日(月) 13:30～

◆すくすく教室(7か月)

4月14日(火)
受付時間 13:00～13:30
対象：H20年9月生まれ

◆よちよち教室(11か月)

4月21日(火)
受付時間 13:00～13:30
対象：H20年5月生まれ

◆のびのび教室(2歳児)

4月22日(水)
受付時間 13:00～13:30
対象：H19年3月生まれ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆4か月児健診

4月24日(金)
受付時間 13:00～13:30
対象：H20年12月生まれ

◆1歳6か月児健診

4月10日(金)
受付時間 13:00～13:30
対象：H19年9月生まれ

◆3歳児健診

4月15日(水)
受付時間 13:00～13:30
対象：H18年3月生まれ

■お問い合わせ

蕨崎市保健福祉センター(本町3-6-3)
☎23-4310 / FAX 23-4316

育児健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆にこにこ子育て 相談室(要予約)

4月23日(木)
9:30～16:00

◆母子健康手帳交付・ 妊婦相談・一般健康 相談

毎週月曜・木曜日
9:30～16:00

◆もの忘れ相談

4月14日(火) 9:30～16:00

◆ポリオ予防接種

4月15日(水)、23日(木)
13:30～14:30 市営体育館

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆心のデイケア

4月8日、22日(水)
10:00～



やさしさをわけてください 献血にご協力を

春は企業献血が減少するほか、天候の変化により体調を崩す方が増えることから血液が不足しやすい時期です。

多くの皆様のご協力をお願いします。

- 実施日 4月28日(火)
- 受付時間 9時30分～11時30分
12時30分～15時30分
- 会場 蕨崎市役所庁舎裏駐車場
(受付 市役所一階ロビー)

おしえて



? 最近、いろいろな関節が腫れて痛みます。良くなることもありますが、心配です。何か検査が必要でしょうか?

◎関節リウマチをはじめとする膠原病^{こうげん}の可能性がります。

関節リウマチは、最終的に関節の変形を来し、日常生活に困難が生じます。早期の段階では、血液検査をしても「リウマチではありません」と診断されてしまうこともあります。リウマチの診断は、血液検査ではなく、関節炎などの症状の方が重要です。

◎早期診断、早期治療が大切です。

ここ数年、リウマチ治療は選択肢が増え、早期診断、早期治療により関節破壊の進行が防げるという報告が相次いでいます。そのため、適切な時期に適切な治療を行うことが重要です。治療の時期を誤ると最終的に手術が必要となってしまいます。当院の整形外科では、3月より隔週水曜日の午後にリウマチ専門外来を開始しています。山梨大学と連携し、更に先進的な治療を患者さんと相談しながら行っていくと考えていますので、気軽にご相談ください。



アドバイザー 蕨崎市立病院
整形外科 非常勤医師
小山 賢介 先生

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



韮崎児童センター

(☎ 22-7687)

◆なかよし広場

4月30日(木) 11:00～

◆誕生記念手形づくり(4月生まれ)

4月21日(火)～24日(金)

11:00～

※要予約 4月10日(金)締切

材料費自己負担

◆春ルーム(小学生対象)

毎週月曜日



北西児童センター

(☎ 22-1775)

◆なかよし広場

4月17日(金)、24日(金)

11:00～



3月3日ひな祭り会
(子育て支援センター)



北東児童センター

(☎ 23-5550)

◆お話し

4月23日(木) 10:30～

講師 須玉の森図書館「アリス」

◆なかよし広場

4月20日(月)

11:00～

◆作って遊ぼう

～鯉のぼりを作ろう～

4月27日(月) 10:30～

※要申込 材料費自己負担



甘利児童センター

(☎ 23-1535)

◆なかよし広場

4月14日(火)、21日(火)

11:00～

◆作って遊ぼう

～鯉のぼりを作ろう～

4月28日(火) 10:30～

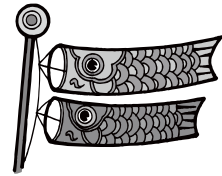
※要申込 材料費自己負担



☆行事のない日でも、各センターは開館してます。お子さんと一緒に遊びに来てください。

☆小学生の行事は「パソコンを楽しもう」など、ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童センターにお問い合わせください。



子育て支援センターにいらっしやい!

開設時間 月～金曜日 9:00～12:00
※火、木曜日は14:00～16:00も開館しています。



地域子育て支援センター ファミリー・サポート・センター

(藤井保育園内 ☎ 23-7676)

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いが必要な方の手助けをしています。お気軽にお問い合わせください。

□その他のイベント・講座

◆公園で遊ぼう

4月10日(金) 10:00～12:00

場所 韮崎中央公園(ちびっこ広場)現地集合

持物 おやつ、飲み物、弁当等

◆親子エアロビクス教室

4月14日(火) 10:30～11:30

講師 斎藤晴美先生

場所 藤井保育園遊戯室

持物 室内シューズ、飲み物

□例月のイベント(会場:支援センター)

◆子育てトーク(子育てについて気軽に話しましょう)

4月8日(水) 10:30～

◆体位測定(お子さんの身長・体重を計ります)

4月20日(月) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう

4月24日(金) 10:00～11:30

◆毎週水曜ミニタイム

(歌・手遊び・シアターなどお楽しみに)

□子育て相談

面談 9:00～17:00

電話相談 9:00～17:00

市の人口(3月1日現在)

男 16,062人 世帯数 12,264世帯

女 16,308人 前月比 -2世帯

計 32,370人 前月比 -4人

健康に気をつけ 医療費の節約にご協力ください

3月中に市が支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険141,118,649円 ※1人当たり16,563円

(前年同月比 5.45%増)

後記 編集

春は韮崎が一番脚光を浴びる季節。何かと忙しい時期ですが、サクラや桃の木の下で優雅にお花見＆花見酒(まだまだ肌寒いから、やっぱり熱燗かな)なんて良いですよ。もちろん「わに塚のサクラのライトアップ」も見逃せませんよ。(H)

もしかしたら広報を開けた時、くしゃみや鼻をかむ音が聞こえるのでは?と思うほど花粉症がひどく、エコー逆行と知りつつ、使用済みティッシュの山を築いて、平成20年度最後の広報が出来上がりました。

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1608号より



「遠い花火」

辻井 喬著 (岩波書店)

実業家の道、天衣無縫の生、時の地層から掘り起こされた人々の邂逅、それは、自分を宿命から解き放つ縁となるのか。樺太、アメリカ、ロシア、フランス、奄美一。土地土地から呼び寄せられ辿った、ある財界人の自伝的小説。



「ハンスぼうやの国」

バルブロ・リンドグレン文
エヴァ・エリクソン絵
(あすなろ書房)

うそつきは、どろぼうの始まり。いじわるは、なかよしのしるし。ちょいワル幼児ハンスぼうやと、幸せ嫌いのおかしな仲間たちの、のどかな毎日。ウィットに富んだユニークな現代スウェーデン童話。

(一般書) 「知らないと損! 経済ニュースがわかる本」
石井勝利著 (アスカ・エフ・プロダクツ発行、明日香出版社発売)

「八番筋カウンスル」

津村記久子著 (朝日新聞出版)

(児童書) 「おつきさまのやくそく」

いとうひろし著 (講談社)

「ババールとおちびのイザベル」

ロラン・ド・ブリュノフ作 セなあいこ訳 (評論社)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
◎ご案内のリサイクル文庫もご協力ください。
◎返却が遅れている方は、お早めにご返却ください。

今月のだっこの会

わらべ歌や、手遊びなど日頃の親子のふれあいにとったり。遊びや絵本に思わぬ反応が!

日時 4月23日(木)
10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはなしがいっぱい! お友だちを誘っておおぜい集まってね。

日時 4月25日(土) 10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

今回は、「甲府中央さざなみの会」の皆様をお迎えします。お楽しみに!

日時 4月4日(土) 14:00~
場所 市民会館4階 大会議室

「さだおばさん」

原田泰治作 朗読 小田切つや子さん

「ことばあそびうた」

谷川俊太郎詩 全員で群読

「甲州商人行状記 狐と狸」

熊王徳平原作、河野司脚本 朗読 山形敏貴さん

「今年はじめての半袖」

山本文緒作 朗読 金丸千恵子さん

※次回は5月2日(土)を予定しています。

■4月の休館日

毎週月曜日と、29日(水)、30日(木)です。

韮崎市立図書館

(☎22-1121 / ☎22-2910)

市制施行55周年記念事業

BS日本のうた

観覧無料

公開録画 / 観覧のお知らせ

●開催日 5月14日(木)

●場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール 大ホール
●時間 開場▶18:00 開演▶18:40

NHK甲府放送局と韮崎市では、韮崎市市制施行55周年を記念し、衛星第2テレビ「BS日本のうた」の公開録画を実施します。この番組は、日本人の心に深く刻み込まれた名曲の数々をゲスト歌手の熱唱でお楽しみいただくステージショーです。

観覧をご希望の方は、右記の要領でお申し込みください。(入場無料)

◇司会者 山田康弘アナウンサー

◇出演者 都はるみ、藤田まこと、水森かおり、湯原昌幸、他



都はるみ



藤田まこと

●往復ハガキに必要事項を記入してご応募ください。応募多数の場合、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人まで入場可)をお送りします。

●応募方法 (ハガキの記入要領)

往信表面 〒407-8501 水神1-3-1

韮崎市役所 NHK「BS日本のうた」係

往信裏面 郵便番号・おところ・お名前・電話番号

返信表面 郵便番号・おところ・お名前

返信裏面 白紙(何も記入しないでください)

●応募締切日/4月23日(木) 当日消印有効

●抽選結果発表/4月30日(木) (返信ハガキにて)

●お問い合わせ

NHK甲府放送局 ☎055-222-1314

(平日10時~18時30分)

企画財政課企画推進担当 (内線355~357)

※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。またNHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。 ※インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。

「にらさき写真掲示板」—photo message—



雨宮正志さん 雨宮都志美さん 夫妻（上祖母石）



大塚和男さん 大塚美南恵さん 夫妻（清哲町）



菅井康夫さん 菅井敏子さん 夫妻（上ノ山）



荏崎市プレミアム
ふれ愛商品券
4月1日発売!

明るい家庭作りを! 「モデル家庭」認定

広報11月号で市男女共同参画推進委員会が募集した「モデル家庭」に6組（横森礼治さん横森朋子さん夫妻の他は写真紹介）のご夫妻が認定されました。



東條正吾さん 東條久枝さん 夫妻（大草町）



田原 格さん 田原美江子さん 夫妻（竜岡町）

「ライフガーデンにらさき」に 市民バスを乗り入れます!

4月末(予定)のオープンより、市民バスの停留所がライフガーデンにらさき内に設置されます。雨の日も濡れずにお買い物ができます。この機会に是非市民バスをご利用ください!



お子さんやペットの写真・楽しい話題などを募集しています。
ご連絡は企画財政課企画推進担当（内線356）まで。お待ちしております!